

地域密着型通所介護 重要事項説明書（正）

デイサービスあおば 菜夢の家

当デイサービスでは、ご利用者様、そのご家族様、或いは関係事業者の請求により、ご本人様又はご家族様の承認を得て介護記録の開示を行います。但し、初見のご親族等の場合には、ご関係を証明する書類を必要とする場合があります。

地域密着型通所介護・重要事項説明書

通所介護サービス提供開始にあたり、当事業者が貴方様に説明すべき重要事項は次の通り。
ご質問又は、ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

1. 当社概要

法 人 名	有限会社あおば
所 在 地	〒121-0054 東京都足立区辰沼2-4-17
代 表 者	代表取締役 谷口 芳江
電 話 番 号	03-5697-8912

2. サービス提供事業所

事 業 者 名 称	デイサービスあおば 菜夢の家
所 在 地	〒121-0052 東京都足立区六木1-5-9-106
指 定 サービス 種 類	地域密着型通所介護サービス 定員14名
介護保険指定事業者番号	1372110658
管 理 者	坂本 美砂江
電 話 番 号	03-3628-8911
F A X 番 号	03-3628-8913

3. 事業所の職員体制

管 理 者	常勤（1名）
生 活 相 談 員	常勤（2名） 非常勤（1名）
介 護 職 員	常勤（1名） 非常勤（2名）
看 護 職 員	常勤（0名） 非常勤（3名）
機 能 訓 練 指 導 員	常勤（0名） 非常勤（3名）
栄 養 士 職 員	非常勤（1名）

4. 営業日及び営業時間

営 業 日	月～土曜日
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時30分
サ ー ビ ス 提 供 時 間	午前9時30分～午前4時40分
休 業 日	日曜日・12月31日～1月3日
通 常 事 業 実 施 地 域	足立区内
緊 急 連 絡 先	代表携帯電話 090-4242-8629

5. 利用料

<介護保険適用分>

地域密着型通所介護（含処遇改善加算 9.2%）						
区分項目	単 位	サービス費(10割) 単位×10.9×109.2%	サービス提供 体制加算Ⅰ	1割負担金	2割負担金	3割負担金
要介護1	753単位/回	8,962円/日	日 22単位 約 240円 (10割)	921円/日	1,841円/日	2,761円/日
要介護2	890単位/回	10,593円/日		1,084円/日	2,167円/日	3,250円/日
要介護3	1,032単位/回	12,284円/日		1,253円/日	2,505円/日	3,758円/日
要介護4	1,172単位/回	13,950円/日		1,419円/日	2,838円/日	4,257円/日
要介護5	1,312単位/回	15,616円/日		1,586円/日	3,172円/日	4,757円/日
入浴加算Ⅰ	40単位/回	476円/日	—	48円/日	96円/日	143円/日
入浴加算Ⅱ	55単位/回	655円/日		66円/日	131円/日	197円/日

地 域 密 着 型 通 所 介 護 個 別 対 応 加 算 ②					
算 定 項 目	単 位	サービス費(10割) 単位×10.9×109.2%	1割負担金	2割負担金	3割負担金
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56単位/月	666円/日	67円/日	134円/日	200円/日
科学的介護推進体制加算	40単位/月	476円/月	48円/日	96円/日	143円/日
地域密着型通所介護 口腔機能向上加算Ⅰ	1回150単位 (月2回まで)	1,785円/回	179円/回	357円/回	536円/回
地域密着型通所介護 口腔機能向上加算Ⅱ	1回160単位 (月2回まで)	1,904円/回	191円/回	381円/回	572円/回
地域密着型通所介護 若年性認知症受入加算	60単位/日	714円/日	72円/日	143円/日	215円/日

<介護保険対象外サービスの利用料>

該当欄	項 目	単 位	単 価	備 考
1	昼 食 代	1 食(1日)	670 円	
2	お や つ 代	1 食(1日)	80 円	
3	尿 取 パット	1 枚	50 円	ご希望があった場合にのみ対応いたします。
4	紙 オ ム ツ	1 枚	100 円	
5	リ ハ パ ン	1 枚	100 円	
6	歯 ブ ラ シ	1 本	100 円	
7	大人の学校(脳トレ)	1 カ月分の教材費	165 円	できる限りご参加ください
8	通常の送迎地域を越えた場合	1kmにつき	100 円	特例足立区外の場合
9	キャンセル料(当日キャンセルの場合の昼食食材費)		450 円	

＊施設内での創作活動の材料費、外出時のガソリン代、駐車場代、冷暖房費、タオルやおしぼりの洗濯代等の費用は一切戴くことはありません。但し、特別に費用のかかる工作や遠足などにつきましては、別途徴収させて頂くことがあります。その場合には、事前にお手紙にてその内容と内訳をお知らせし、参加のご希望の有無を確認させて頂いてから行うように致します。何卒、ご理解頂きますようお願いいたします。

6. 利用料、その他費用の請求及び支払い方法について

利用料、他費用のご請求	利用月の翌月10日までに、サービスの提供日、当該月の利用料等の内訳を記載したご利用料明細書を添付してお届けします。
利用料、他費用のお支払	① 内容をご確認の後、利用日にご本人様が現金で持参する方法。サービス提供の翌月25日までにお支払いください。 ② 上記以外のお支払い方法については、職員にお申し出下さい。

7. 秘密保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密保持について	① 事業者及び事業者の使用するものは、利用者及び利用者家族のサービス提供する上で知り得た秘密を正当な理由なく、第三者に漏洩しません。 ② この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
個人情報の保護について	① 事業者は、利用者様及び、利用者様ご家族の個人情報を用いる場合には利用者様及び、利用者様ご家族の同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、それらの個人情報を用いません。 ② 事業者は、利用者様及利用者ご家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止致します。

8. 苦情申立窓口

【事業者の窓口】	所在地 電話番号 受付時間 担当者	東京都足立区六木1-4-13-102 (有)あおば本部 03-5697-8912 FAX 番号 03-5697-8913 午前8時30分～午後5時30分 代表取締役 谷口 芳江
【区の窓口】 (利用者の居宅がある区の介護保険担当部署の名称)	足立区 葛飾区 受付時間	介護保険課 03-3880-5111 基幹地域包括支援センター 03-6807-2460 葛飾区役所 03-3695-1111(代表) いずれも午前9時～午後5時
【公的団体の窓口】 東京都国民健康保険 団体連合会	所在地 電話番号 FAX 番号 受付時間	東京都千代田区飯田橋3-5-1 03-6238-0177 03-6238-0022 午前9時～午後5時

9. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また、緊急連絡先に連絡いたします。		
協 力 医 療 機 関	医 院 名	(医)宏心会 六木診療所
	所 在 地	東京都足立区六木1-4-14
	電 話 番 号	03-3629-1661
	診 療 科	内・外・小・皮・整・泌・胃・放

* 万一、ご利用者様の身体に異変が生じた場合は、命を守るため救急車の要請を致します。そこで、あらかじめ別紙に緊急時に搬送してもらいたい病院や延命措置の希望の有無等をお伺いの上、記入して頂きます。これは、ご家族様と連絡が取れないことも十分に想定されることから、救急搬送がスムーズに行われるように当社が考案したシステムです。ご本人様及びご家族様にご署名頂いたものでないと、医療機関は要望に沿うことができません故、どうぞ、ご協力お願い致します。

< 当社の各種取り組み >

【虐待防止の取り組み】

- (1) 高齢者虐待防止対策委員会の社内相談窓口を設置。
- (2) 社員の虐待防止についての研修を徹底。
- (3) 地域包括をはじめ、関係各介護事業者との連携を強化。
- (4) 社員一丸となり あらゆる虐待(身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、ネグレクト)を「虐待をしない・させない・見逃さない」ことに取り組みます。

【抑制・拘束排除の取り組み】

- (1) フィジカルロック(物理的身体的拘束)
利用者の体を拘束し動けないように身体拘束すること
- (2) ドラッグロック(薬物による身体拘束)
薬物の過剰投与や不適切投与を行うことにより、利用者の行動を制御すること。
- (3) スピーチロック(言葉による拘束)
「ちょっと待って！」とか「ダメです！」といった強い命令口調により、利用者の精神と行動を抑制。
当社では、抑制・拘束を虐待ととらえ、全面的な抑制・拘束の排除を宣言致します。

【あらゆるハラスメントの禁止の取り組み】

- 近年、職場のハラスメントが原因となり生まれたストレスが、高齢者への虐待の引き金となる案件が増加。
- (1) 社内ハラスメント相談窓口及び社外相談窓口(顧問社会保険労務士)を設置
 - (2) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント等、あらゆるハラスメントの禁止に取り組み、職場環境を整備しご利用者様の権利を守ります。

【職場安全衛生管理の取り組み】

- (1) 火災などの人災を防ぎ、避難経路などを確保し利用者の安全を守ります。
- (2) 事業所内の整理整頓により、地震災害時の落下事故などを防ぐようにします。
- (3) 衛生管理や温度調整・湿度調整などにより、ご利用者様と職員の健康維持を図ります。
- (4) 消毒及び適切な換気、マスクやグローブなどにより、ウィルス感染・細菌感染を防止します。

【感染症等蔓延防止の取り組み】

- (1) 「感染症発生時における業務継続計画(BCP)」を策定、対策本部を設置。
 - (2) 流行性感冒や食中毒などの蔓延が予測される場合の事業所の一時的な閉鎖
 - (3) 保健所及び関係介護事業所との協働による代替えサービスの手配。
 - (4) ご利用者およびご家族の感染拡大の有無の確認。
- クラスタなどが発生しないように普段から対策を講じますが、蔓延を防止できるだけ速やかに事業を再開すること、停止期間のご利用者様の生活に支障をきたさない対策についての取り組みです。

【自然災害時の取り組み】

- (1) 「自然災害発生時における業務継続計画(BCP)」の策定、対策本部の設置。
- (2) 3月・9月に避難訓練の実施及び対策案の見直し
- (3) アプリを使った利用者家族との連絡手段の確立
- (4) 災害別の避難場所は下記の通り

火災・水害がなく地震による帰宅困難時・・・事業所内で避難

水害は垂直避難(救護待ち) 蜜柑の家・・・ハギワラ食品3階

檸檬の家・・・辰沼団地11号棟

菜夢の家・・・六木団地9号棟

公的一時避難場所 蜜柑の家・檸檬の家・・・辰沼小学校

菜夢の家……………中川北小学校

活動及び状況により、避難場所が変更になる場合もあるが、家族には携帯アプリを使って、居場所を知らせますので、アプリ登録などのご協力をお願い致します。

当事業者は、利用者様の地域密着型通所介護サービスのご提供開始に当たり、☐ご利用者様
☐ご家族 ☐代理人様 に対して、重要事項説明書に基づいてサービス内容及び重要事項を
説明しました。

令和 年 月 日

<通所介護サービス事業者>

所在地 東京都足立区六木 1-5-9-106

名 称 有限会社あおば
 デイサービスあおば 莱夢の家 ⑩

説明者 氏 名 ⑩

私は、重要事項説明書に基づいて、当該事業所から重要事項の説明を受け同意し、交付を受け
ました。

令和 年 月 日

<利用者>

住 所

氏 名 ⑩

<ご家族>

住 所

氏 名 ⑩

続 柄

<代理人>

住 所

氏 名 ⑩

続 柄

